

# 明日青ニュース



## 小中学生のスマホにフィルタリングをお願いします！

「スマホ・情報通信機器の利用に関する調査結果」より

最近、通信機器利用による犯罪などが増え、毎日のようにニュースとなっています。大河原町教育委員会では、町の小中学生の実態を把握するために令和5年1月に全児童生徒・保護者の協力を得てスマホ・情報機器使用のアンケート調査を行いました。その結果、小学生の約8割、中学生の9割以上が機器を使用している状況が分かりました。

フィルタリングについての調査を見ると小学生の3割、中学生の2割5分がフィルタリングをかけていません。わからないを含めるとさらに多くなります。小学生の方がフィルタリングをかけていない実態が見えてきました。(中にはキッズ携帯のように制限されていて、必要のない機種もあることが分かりました。)

小中学生の使用している情報機器は、小学生ではゲーム機・スマホ・タブレットの順に多く、中学生では、スマホ・ゲーム機・タブレットの順となっています。小学生では、保護者の携帯を借りて使っている児童も多く、借りた携帯は、フィルタリングがないものと考えられます。グラフから推測すると小学生の4割以上、中学生の3割が危険な状況にあると考えられます。これは、自転車で高速道路を走行するようなものです。

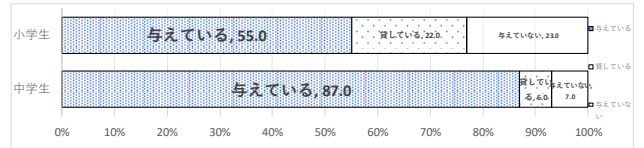
危険を感じたことがあるかの問いでは、小学生の37人(4%)、中学生では38人(6%)が、ネットトラブルに巻き込まれたと回答しています。「犯罪に巻き込まれる入口にいる」と言っても過言ではありません。

大人の携帯スマホを貸す際やSIMなしのWi-Fiのみの使用などは、目の届く範囲で使用させることが大切です。親として、しっかりフィルタリングをかけてあげることが、スマホを持たせる「はじめの一歩」です。

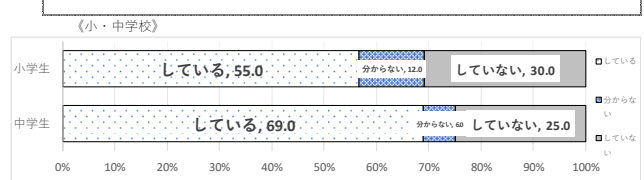
宮城県では、青少年健全育成条例を設定しています。18才以下の青少年に対して保護する者がしなければならないと定められています。

フィルタリングをかけていない、または分からない方は、契約しているモバイルショップへ問い合わせ、フィルタリングの設定をお願いします。

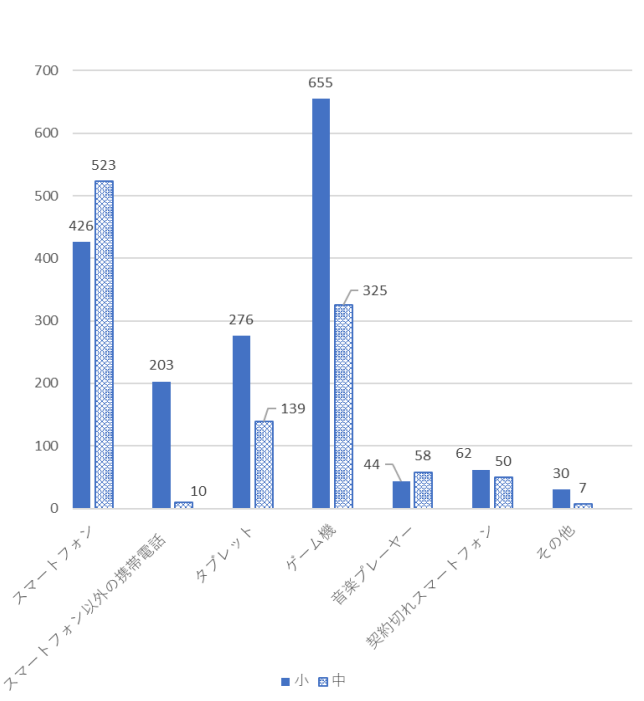
質問事項 「お子さんに情報機器を与えていますか。貸していますか。」  
《小・中学校》小学生保護者調査人数962人 中学生保護者 537人 (R5. 1月調査)



質問事項 「お子さんの情報機器にフィルタリングを設定していますか。」



自分専用の機器や借りている機器は？



(小学生 1130人 (91%) 中学生 636 (86%) 人回答)

## 青少年が安全に安心してインターネットを利用するために

### インターネットの利用に係る保護者の責務(第15条の2)

- インターネットの利用に伴う危険性や過度の利用による弊害を認識して、青少年が適切に活用するために必要な教育を行わなければなりません。
- インターネットの利用状況を適切に把握し、青少年とともに守るべきルールを決めるなどインターネットの適切な利用の確保に努めなければなりません。

### インターネット上の情報に係る自主規制等(第16条)

- 何人も、青少年の健全な育成を阻害するインターネット上の情報(以下「有害情報」といいます。)を青少年に閲覧・視聴させないように努めなければなりません。
- 一般向けにインターネットを利用することが可能な端末を提供する事業者等は、青少年有害情報フィルタリング(以下「フィルタリング」といいます。)ソフトウェア等の活用により、青少年に有害情報を閲覧・視聴させないように努めなければなりません。
- 端末の販売・レンタルを生業とする者又はプロバイダ等は、フィルタリングソフトウェアやフィルタリングサービス等に関する情報を提供するように努めなければなりません。

フィルタリングは、有害情報等を一定の基準で選別し、閲覧等を制限する機能です。

フィルタリングには、携帯電話インターネット接続回線(5GやLTE回線等)で作用するネットワーク型のもや有線LAN回線等でも作用するフィルタリングソフトウェア(アプリケーションをインストールして設定するなど)等があります。



# 大河原町のこれまでの取組

平成26年度『明日青のつどい』

「ゲーム・携帯・スマホのよりよい使い方を考えよう」をテーマとして、各小中学校を中心に、保護者や地域の方にもご協力をいただきよりよい使い方について考える。


平成27年12月の緊急会議で決まった“おおがわらルール”

各学校の生徒会・児童会の代表が集まり会議を開いた


午後9時以降は、携帯・スマホ・ゲームをしません。(大河原ルール)

平成29年1月「明日青のつどい」取組状況発表・大河原宣言

#### 【おおがわら宣言】【児童・生徒】

- 1 午後9時以降は、携帯・スマホ・ゲームをしません。
- 2 使用するインターネット端末にフィルタリングします。
- 3 相手を傷付けるような書き込みは、絶対にしません。
- 4 危険なサイトや有害なサイトへのアクセスは、絶対に行いません。
- 5 トラブルに巻き込まれた際には、 親や先生に相談します。

#### 【保護者】

- 1 子どもたちに、午後9時以降は、携帯・スマホ・ゲームを使わせません。
- 2 フィルタリング加入100%を目指すとともに、家庭内で、安全利用のためのルールづくりを行います。
- 3 ルールを守らないときは、必ず注意します。
- 4 インターネット犯罪等に巻き込まれないように、未然防止に努めます。

以上のような取組を行ってきました。今に通じる大事なことを話し合い決めてきました。大河原宣言のフィルタリング加入100%は、まだ遠い状況にあります。

6年前にみんなで決めたルールです。熟考し、よりよいものにしていきたいと考えます。  
まずは、子どもたちの健やかな成長のために **フィルタリングの100%**  
を目指しましょう